

岐阜県立国際園芸アカデミー

令和2年度自己評価報告書

令和3年3月

目 次

I	学校の概要		
1	基本理念	_____	1
2	基本方針	_____	1
3	教育目標	_____	1
4	新たな視点	_____	1
II	評価項目の達成及び取組状況		
1	教育理念・目的・育成人材像	_____	2
2	学校運営	_____	3
3	教育活動	_____	5
4	学修成果	_____	8
5	学生支援	_____	9
6	教育環境	_____	11
7	学生の受入れ募集	_____	12
8	財務	_____	13
9	法令等の遵守	_____	13
10	社会貢献・地域貢献	_____	14
11	国際交流	_____	14
III	総合的な評価結果	_____	15

I 学校の概要

1 基本理念

「花と緑の空間づくりによる健康でこころ豊かな生活の創造」

2 基本方針

「岐阜県の花と緑の産業に寄与する学校」

- ① 花と緑の実践技術を修得した実務者を育成する学校
- ② 花と緑の産業と連携した実践重視の学校

3 教育目標

花と緑に関する高度な知識と技術を持ち、産業を現場で支える担い手として活躍する実務者（マイスター）の育成

4 新たな視点

生産・装飾・造園分野の有識者を構成員とした「国際園芸アカデミー有識者会議」（設置：R1.9.26）を設置し、約1年2か月を通して、「業界を越えた連携による花き産業の振興と担い手の育成のあり方」「フィールドの充実による教育環境のあり方」「花と緑の産業に直結した教育改革のあり方」について検討された。

本学では、有識者会議からの提言を受け、3つの方針に基づく学校改革の取組を令和3年度から推進する。

II 評価項目の達成及び取組状況

○評価項目について、前年度との違いを以下の記号で示す

☆…新規

◇…拡充

○評価項目に、関連する資料（別冊「令和2年度自己評価報告書－参考資料－」）の資料番号を記載

1 教育理念・目的・育成人材像

総合評価値 3.4

評価項目	評価値
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)	4
(2) 学校における職業教育の特色は明確になっているか	4
(3) 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか …資料1 資料2 資料3 資料4	3
(4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・学生・関係業界・保護者等に周知されているか	3
(5) 学科及び専攻コースの教育目標・育成人材像は、それらに対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか …資料3	3

評価値：適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1

- (1) 「岐阜県国際園芸アカデミー条例（平成15年7月10日条例第40号）」（以下「条例」という。）第1条及び「国際園芸アカデミー学則(H15.10.1）」（以下、「学則」という。）第1条に、「花と緑に関する専門的かつ総合的な知識及び技術を有する人材を育成することにより、花と緑の産業の発展及び文化の振興を促進し、健康でこころ豊かな生活を創造する」ことを目的とすると定めている。
- また、本学の基本理念である「花と緑の空間づくりによる健康で心豊かな生活の創造」に基づく充実した教育活動を展開することにより、生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成するため「3つの方針（ポリシー）」を定め、令和2年12月に公表した。
- 専門分野の特性については、「学則」第5条の2で「花き生産コース、花き装飾コース及び造園緑化コースを置く」と明示している。
- (2) 「学則」第5条の2に規定する3つのコース「花き生産コース」「花き装飾コース」「造園緑化コース」により専門性を高めるとともに、実務や技術に裏付けられた知識・技能を習得するため、フィールド学習の比率を座学1に対して4と高めに設定し実践重視型にしている。また、職場体験実習を2年間で330時間設け、職業人として卒業後速やかに対応できるカリキュラムとしている。
- (3) 平成30年度に設置した「県立農林系アカデミー・農業大学校運営向上検討会」においてあるべき未来の姿や課題の抽出等を行い、機動的に生まれ変わることを目指した「県立農林系アカデミー・農業大学校運営向上プラン（策定：H31.3月）」を策定し、向こう5年間（R1年度～R5年度）のプランを描いた。また、令和元年度に設置した「国際園芸アカデミー有識者会議」（以

下「有識者会議」という。)において、「業界を越えた連携による花き産業の振興と担い手の育成のあり方」「フィールドの充実による教育環境のあり方」「花と緑の産業に直結した教育改革のあり方」について検討された。

- (4) 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等について、入学希望者に対しては学校見学会、オープンキャンパス及び高校進路ガイダンスにおいて周知するとともに、在学生・保護者に対しては入学時のガイダンスや年度末に開催する活動成果報告会で周知した。関係業界に対しては、インターンシップ報告会、卒業研究・卒業制作発表会、活動成果報告会により周知した。一般県民に対してはホームページ及びイベント時に学校案内パンフレットの配布により周知した。
- (5) 花と緑の園芸業界及び学識経験者を委員とする「国際園芸アカデミー教育課程編成委員会(設置：H28.2月)」を令和2年7月29日と11月26日に開催し、カリキュラムや授業の紹介等を通じて、本校の教育目標・育成人材像の方向性が、業界ニーズの求める方向性に沿っているかなどの点を確認した。委員からは、目指す方向は一致しているとの認識をいただいた。一方、「有識者会議」では、経営手法の習得や商品企画力の醸成を図ることの重要性が指摘されたことを受け、カリキュラムの体系を整理するとともに講義要項(シラバス)の見直しを図り、その対応策について「第5回有識者会議」(開催：R2.12.23)にて報告した。

2 学校運営

総合評価値 3.6

	評価項目	評価値
	(1) 目的等に沿った運営方針が策定されているか …資料1	4
	(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか …資料2	4
	(3) 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか …資料5 資料6 資料7	3
	(4) 人事、給与に関する制度は整備されているか	4
	(5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか …資料5 資料6	4
	(6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
	(7) 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
	(8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3
☆	(9) 自治体や企業との連携・協力体制を整備し、地域社会への貢献に向けた取組が行われているか …資料8 資料9	3

評価値：適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1

- (1) 本学は基本方針として「岐阜県の花と緑の産業に寄与する学校<①花と緑の実践技術を習得した実務者を育成する学校、②花と緑の産業と連携した実践重視の学校>を掲げている。

本基本方針に沿って、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とした「岐阜県立国際園芸アカデミー運営計画」(以下、「運営計画」という。)を策定した。本計画では、本学が直面する課題に機動的に対応するため、以下のとおり5つを柱とする運営方針を定めた。

- 「1 実践技術を身に付けた人材の育成」
- 「2 花と緑のまちづくりにつながる社会人教育と生涯学習の推進」
- 「3 よりよい学校づくりに向けた学習環境の充実」
- 「4 時代のニーズにあった学校運営の推進」
- 「5 学校評価による組織的・継続的な改善」

(2) 「運営計画」において、前述の運営方針を具現化した施策をロードマップ化したものを事業計画と位置づけている。

また、単年度ごとに定める所属目標において、以下6項目「1 学生（1学年定員20人）の確保」「2 教育水準の向上」「3 就職指導の強化」「4 生涯教育・生涯学習の場の提供」「5 よりよい学校づくりに向けた取組み」「6 時代のニーズに合った学校運営の推進」を、令和2年度の事業計画の柱とした。

(3) 「国際園芸アカデミー管理運営に関する規則(平成15年岐阜県教育委員会規則第8号)」(以下「規則」という。)第2条及び「学則」第8条～第14条に各種会議、委員会に関する規定を整備し明確化している。

運営方針及び事業計画を達成するため、学長を中心とした「学校運営会議」において定期的に進捗を確認した。また、教職員で構成する「教務委員会」及び「総務委員会」において、それぞれが所掌する事務事業について協議し、その結果を踏まえ教職員会議において合意形成を図るなどし、学校運営の円滑化に努めた。

また、コロナ禍において新たな業務等が増加するなか、教職員及び学生の感染防止対策を徹底した。

(4) 本学は県立学校であり、「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」に基づくとともに、「岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例(昭和32年10月1日条例第29号)」、「同施行規則(昭和32年11月1日人事委員会規則第6号)」及び「岐阜県職員服務規程」により人事、給与に関する制度が整備されている。

(5) 「岐阜県事務委任規則(昭和43年岐阜県規則第125号)」、「規則」第2条、「国際園芸アカデミー処務規程(H18.4.1)」において、組織・事務・服務等の規程を設けている。また、「学則」第8条～第14条において、学内の各種会議及び委員会に関する規程を設けている。

具体的には、「規則」において学長は校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。管理運営については、管理者である岐阜県農政部長の権限の一部を「岐阜県立国際園芸アカデミー処務規程」により学長、副学長に委任して実施している。「規則」及び「学則」で、学校運営会議、教職員会議、各委員会を位置付けている。

また、開学以降、会計事務が隣接する農業大学校と一体であったが、令和2年度から収支等命令者が本学に設置されたことで会計の独立化が図られた。

(6) 「地方公務員法」、「岐阜県職員倫理規程・同運用要領及び同懲戒指針」により、教職員は法令遵守を徹底するとともに、「岐阜県職員倫理憲章 国際園芸アカデミー実行計画」を策定し、コンプライアンスの体制を整備している。

(7) カリキュラムや授業内容等の教育活動について、ホームページや学校案内パンフレットを利用して周知するとともに、教育活動に関わる学校行事をプレスリリースするなどし、メディアを通じて適切に情報公開した。

また、令和2年3月本学ホームページのデザインを一新し、閲覧者の得たい情報を速やかに入手できるようスマートフォン・タブレット対応型にすることで情報提供の能力を高めた。併せて、公式SNSの運用を令和2年5月より開始し、適切な情報公開に努めた。

(8) 国際園芸アカデミー独自のネットワークシステムを整備し、教員間の情報共有やホームページへの迅速な情報入力に役立ててきた。スケジュール管理については、平成31年4月からスケジュール管理ソフトの運用を開始し、カリキュラム、出張状況等を教職員が情報共有できる仕組みを構築した。最新の情報を共有することが重要であるため、開講日や時間の変更のある場合は担当教員が逐次入力し対応している。また、教員の学内ネットワーク型パソコンと事務職員の県職員用パソコンの連動性がないため、さらなる効率化が必要である。

(9) 令和元年度に3自治体及び3企業と連携・協力協定を締結したのに続き、令和2年度には2自治体と締結した。具体的な取組として、自治体に対する公園整備への助言、市民講座への講師派遣等を行ったほか、自治体からは本学に対してインターンシップ先の情報提供、庁舎内のポスター掲示等をしていただいた。一方、企業との関係では、企業から寄附を受け学生の学びへの支援に活用したほか、本学から企業への寄せ植え等花飾りの提供、また企業主催の実地研修に参加した。

3 教育活動

総合評価値 3.4

評価項目	評価値
(1)教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか …資料1 資料2 資料3	4
(2)教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
(3)学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか …資料1 資料3 資料4	3
(4)キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3
(5)関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか …資料4	3
(6)関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	3
(7)授業評価の実施・評価体制はあるか	4
(8)職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
(9)成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
(10)資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4

か …資料 1	
(11)人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
(12)関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどのマネジメントが行われているか	3
(13)関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか …資料 10	3
(14)教職員の能力開発のための研修等が行われているか	2

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 「学則」第21条～第23条により、教育課程の編成方針を定めている。また、本学の教育理念等に沿って、令和2年（2020年）度開講科目及び講義要項（シラバス）を策定し、令和2年2月に公表した。
- (2) 教育到達レベルについて、「ガイドブック2020」の「3. 教育課程」において、「マイスター科では花と緑の産業に関わる分野で活躍できる実務者の養成を目標とし、卒業後は匠の技術を有する実務者として、産業を現場で支える担い手としての活躍が期待されること、そのため、机上の理論だけでなく実務や技術に裏付けられた知識・技能を修得するため、座学以上にフィールド学習を重視し、関連分野を総合的に履修すること」と明記しており、教育到達レベルを明確にしている。
 学習時間については、修了の要件となる授業時数を1800時間とし、多様な学習に対応できる時間を確保している。
- (3) カリキュラムについては、教育理念、育成人材像に照らし、教育課程全体を4段階（「基礎教育科目」「専門教育科目」「応用教育科目」「研究教育科目」）に明確に区分しカリキュラムを体系化したことにより、学生の知識や技術を段階的に高めることができると考える。
 有識者会議においては、「商品動向リサーチ」「生産プロジェクト実習」「SNSプロモーション」の3つの科目を体系化し授業を展開することが商品プロデュース力の強化につながると提起したところであるが、この点についてはまだ具体的に体系化されていないため、横断的な授業体系となるよう教員間で検討する必要がある。
- (4) 本学の専攻コース（「花き生産」「花き装飾」「造園緑化」）に沿った実践的職業教育を実施するとともに、卒業後のキャリア形成につなげるため、「キャリアデザイン」の授業をカリキュラムに位置づけている。また、職場体験を通じた実践教育や「伝えるために大切なこと」と題したプロのアナウンサーによる特別講座の実施など、キャリア形成に関わる授業等を開講した。
- (5) 花と緑に関わる業界関係者、学識経験者等と連携する場として教育課程編成委員会（H28.2月設置）を設け、今年度は2回（7月、11月）開催し、委員からカリキュラムの編成等について意見を聴取した。委員から、実習中心の授業における到達目標設定の考え方や、SNSを活用した情報発信の重要性、また「測量・製図」の授業で電子機器やパソコンソフトなど機器に頼

るばかりではなく手書きや平板測量の重要性などの意見が出され、シラバスの内容も含めて見直し等を行った。

- (6) 本学では2年間の学修期間のうち、職場体験実習を3回に分け、カリキュラムのなかで体系的に実施している。花と緑に関わる各業界と連携し、1年生は11月に10日間（必修授業）、2年生は、春休みもしくは夏休み期間に7日間（選択授業）、また10月に15日間（必修授業）の職場体験実習に取り組んだ。また、実技・実習は、本校履修科目全体の約7割を占める重要なカテゴリーであり、今後もより実践的な職業教育としての体系化に取り組む。
- (7) 前期末、後期末の年2回、学生に対して授業評価アンケートを実施し、各授業を評価した。令和2年度から、科目全体の一部のみを担う非常勤講師の授業についてもアンケートを実施する評価体制とした。また、結果を学内で共有し、結果を分析したうえで傾向と対策を教育課程編成委員会において報告した。
- (8) 国際園芸アカデミー学校評価制度実施規程（H28.2月設置）に基づき、花と緑の関係業界等外部関係者で構成する学校関係者評価委員会（H28.2月設置）において、令和2年7月に自己評価に対する意見を聴取し、学校関係者評価としてとりまとめ、同年9月にホームページで公表した。
- (9) 成績評価、単位認定、進級、卒業判定について、「学則」第27条（成績評価）、第28条（単位認定）、第40条（進級）、第48条（卒業判定）で規定するほか、国際園芸アカデミー履修規程（H25.4.1）において詳細を規定している。学生に対しては、「ガイドブック2020」の「4.教育課程」に掲載し、学生に配布周知した。
- (10) 資格取得に関する指導体制について、資格を取得するための授業科目を設け、担当教員及び関連業界から招いた非常勤講師が適確に指導した。具体的には、1年生の「3級フラワー装飾技能検定対策実習」「3級造園技能検定対策実習」、2年生の「2級フラワー装飾技能検定対策実習」「2級造園技能検定対策実習」を、試験日に合わせ体系的に実施した。また、初級園芸福祉士の受験資格を得られる授業として、「園芸福祉論・実習」を実施した。
- (11) 生産、装飾、造園緑化に関わる業界で実務経験がある者、経営学やキャリアデザイン等就職活動に必要な業界で実務経験のある者、行政経験者など、本学に必要な経歴と実績を有する専任教員9名（学長を含む）と、業界で十分なキャリアを有する非常勤講師33名を確保している。
一方で、教員の平均年齢は53歳であり、今後5年で半数近くが退職となるなか、今後中期的な教員採用計画の作成が必要である。非常勤講師については、長年にわたり本学教育にご尽力いただいた講師に代わる新たな後継者を順次確保し、採用している。
- (12) 平成29年度に、花き小売り店舗を全国展開する民間企業からの採用、平成31年度には造園行政の職歴を有し、マイスター科指導職員として本校に3年間在籍した経歴のある者の登用、令和2年度には農業革新支援専門員として岐阜県の花き振興に携わった者の登用など、新たな教員を確保し指導体制の強化に努めている。
- (13) 専門分野の知識・技術をさらに深めるため、すべての教員が各々で企業研修を企画・実施す

るとともに、今年度から研修成果の発表する場として報告会を設けることとし、2月に実施した。次年度以降は複数の企業において研修を経験することで、実務的な指導力の向上はもとより、業界とのより強固な連携構築に努める。

また、教員の指導力の育成を図るため、文部科学省委託事業の一環として企画された専修学校教員向け研修を受講し、「専門学校における職業教育のマネジメント」について学んだ。今後も、リーダーとしてあるいはマネジメントする立場として、問題解決型思考力向上研修や、学生の能力を引き出しながら就職へのゴールを目指すキャリア支援力向上研修等に参加する。

- (14) 教員については前述(13)における研修等により能力開発に努めた。職員については、職員研修所が企画する岐阜県職員向け研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮から中止となるなど、受講機会を得られず研修受講に至らなかった。学校のポテンシャルを上げるため、今後も計画的に研修等を受講し、能力開発に努める。

4 学修成果

総合評価値 3.2

評価項目	評価値
(1) 就職率の向上が図られているか …資料 11、資料 12	4
(2) 資格取得率の向上が図られているか …資料 13	4
(3) 退学者数の低減に向けた取組が図られているか …資料 14	3
(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	2
(5) 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 職場体験実習、企業説明会の開催等を通じて、学生と企業が接する機会を設けるとともに、学長及び教員が企業側と密に連携し、マッチングの調整を行った。
令和2年度卒業生21人全員の就職先が確定した。
直近3か年の就職率は、平成30年度100%、令和元年度100%、令和2年度100%であった。
- (2) 資格取得のための授業「3級フラワー装飾技能検定対策実習」「2級フラワー装飾技能検定対策実習」「3級造園技能検定対策実習」「2級造園技能検定対策実習」を開講した。資格取得率は、3級及び2級のフラワー装飾技能検定で学科、実技いずれも合格率100%、また3級造園技能検定では学科で100%、実技で80%の合格率、2級造園技能検定では学科・実技ともに67%と高水準を保つことができた。
- (3) 退学者をなくす取組のひとつとして、月1回スクールカウンセリングの実施や本人への声掛け、また場合によっては下宿先への訪問等を通じて学生生活の悩み等に対応するとともに、保護者とも面談し情報共有に努めた。今年度は1名の退学者があった。
退学者ゼロを目指すため、スクールカウンセリングの継続に加え、指導力向上を図るための研修の受講を通じて、教員が学生とのコミュニケーション力を高める取組を進める。
- (4) 同窓会組織を通じて卒業生の情報を収集するほか、卒業後1年及び3年経過した卒業生に対

するアンケートの実施、さらには卒業生の勤務先に訪問するなどし、勤務状況を把握し評価に努めた。しかし、アンケートについてはまだまだ回答率が低いことから、勤務先での待遇など卒業生の“今”の立場や現況を確認する質問を簡潔にし、本学への要望や振り返りを記載する内容に改めた。

- (5) (4)で記述した同窓会組織との接触、アンケート、卒業生の勤務先への訪問等を通じて、卒業後のキャリア形成への効果について把握に努めている。また、今年度は、花と緑の業界で活躍している卒業生5人とオンラインでつながり、業界の仕事の内容ややりがいをテーマに学生と対話する花と緑の意見交換会を開催し、実践教育の一翼を担ってもらうことで本学教育活動の改善につなげた。

今後も、さらに卒業生の状況把握に努め、カリキュラム編成に反映させていく。

5 学生支援

総合評価値 3.2

評価項目	評価値
(1)進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
(2)学生相談に関する支援体制は整備されているか	4
(3)学生に対する経済的な支援体制は整備されているか …資料15	4
(4)基本的な生活習慣の確立のための取組が行われているか	3
(5)クラブ活動等、特別活動を奨励、支援しているか	3
(6)学生の生活環境への支援は行われているか	3
(7)学生の安全管理のための取組等が行われているか	3
(8)保護者等と連携した活動を推進しているか	3
(9)卒業生への支援体制はあるか …資料16	3
(10)高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3
(11)関連分野における業界との連携による卒業後の再教育プログラム等が行われているか	3

評価値：適切…4、ほぼ適切…3、やや不適切…2、不適切…1

- (1) 「国際園芸アカデミー無料職業紹介事業業務運営規程 (H16. 11. 19)」に基づいて、職業紹介等に関する情報を適正に提供している。また、本学に求人票を提出している企業が出展する企業説明会を、オンライン形式で開催したほか、業界で活躍している卒業生5名と学生が対話形式でつながる機会をつくり、就職に向けた支援を行った。さらには、各専攻コースの教員をはじめ、学長を含む教職員が学生の個別の相談に応じており、学校全体で支援している。
- (2) 平成29年度以降、スクールカウンセラーによる学生相談を行っており、今年度も月1回カウンセリングの日を設け、学生の様々な悩みや相談に応じてきた。また、「国際園芸アカデミー ハラスメント等の防止に関する規程 (H31. 4. 1)」において、不適切な行為の発生防止やハラスメント等に起因する問題が生じた場合の対応について定めており、支援体制を整備している。
- (3) 学生に対する経済的な支援体制として、独自の奨学金制度、日本学生支援機構が運用する奨

学金、「岐阜県立国際園芸アカデミー授業料等に関する規則（H2.3.6）」第5条に規定する授業料等の免除、「岐阜県立国際園芸アカデミー学生支援金給付規程（H31.4.1）」に基づく学生支援金制度を整備している。これに加え、令和2年度から「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律8号）」に規定する授業料等減免制度を整備した。

- (4) 学生を対象に実施した健康診断の結果を伝え、必要に応じて生活習慣に係る指導を医者から受けるよう助言するとともに、挨拶、時間管理について指導した。

また、健康面からの指導として、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から検温などの自己健康チェックを毎朝実施した。さらに、バランスの取れた栄養摂取の観点から、隣接する農業大学の食堂の利用を呼びかけた。

- (5) 健全で有意義な学生生活を送ることを目的として、学生の自主的な活動を認める「国際園芸アカデミー課外活動規程（H16.4.1）」を設け、自主活動を支援する体制を整えている。令和元年度に創設した庭部では、担当教員の支援のもと、花フェスタ記念公園や岐阜駅周辺イベントで、花飾り展示を行った。また、今年度6月に開催できなかった学園祭「なんじゃ祭」に代わるイベントとして、学生自ら企画し2月に開催した「オンラインなんじゃ祭」を支援した。

- (6) 学生の生活環境への支援について、自宅からの通学が困難な学生に対し、近隣の民間アパートの賃貸に関する相談に乗っている。また、アルバイトの求人情報を掲示提供している。

学生に対するアンケートで意見・要望のあった学内施設トイレの洋式化について、一部を整備した。

- (7) 衛生面における安全管理については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、学生に対し検温等健康チェックの記入、マスクの着用、手指消毒を徹底させるとともに、換気、施設内消毒、学生の健康状態の観察を徹底した。

交通に係る安全管理について、授業時の安全管理については、施工管理等の実習時におけるヘルメットの着用や工具等の扱う際の安全に対する指導を行った。また、日没が早まる冬季において早めの帰宅を促した。

防災面に関しては、学内に可児市ハザードマップを掲示し、市内で下宿する学生が洪水等災害から身を守るための注意喚起を行った。

- (8) 入学式後の保護者説明会や、オンライン形式で開催した各種行事（職場体験実習報告会、活動成果報告会等）への参加案内、成績表の送付など、保護者との連携に努めた。また、保護者の代表に「学校関係者評価委員会」の委員として参画していただいた。

- (9) 本学教員が、卒業生で組織する同窓会の窓口役を担い、研修会活動やSNS上の同窓会グループへの情報提供をするなど支援している。令和元年度は同窓会が主催する総会及び研修会の開催を支援したが、今年度は新型コロナ禍の状況に鑑み開催を見送った。一方、今年度は、卒業生が来校し学生と交流したことや在学生在が取り組む技能五輪全国大会の情報等を、SNS上に提供した。

- (10) 職業教育を実践する本校の授業を高校生に伝える出前授業（「花と緑の連携授業実施要領

(H24.4.1)」による)を実施することにより、農業系高校等と連携を図った。今年度、県外の高校も連携できるよう実施要領を改正し、県内の農業系高校で4回、県外の造園系高校で1回実施した。また、県内の農業系高校及び農業大学校と連携し、本校及び農業大学校に興味を持つ高校2年生を対象に「緑の学園」を開催し、本校の教育活動を1日かけて紹介した。

- (11) 卒業生及び社会人が学び直しできるよう、年間に4教科まで履修できる「科目等履修生」と、研究テーマを設定して専門分野を深く研究する「研究生」の各制度を設けている。直近5年間で、各制度を利用した者は科目等履修生で今年度1名いるのみである。こうした再教育できる体制について、本学ホームページや公式SNSを通じて積極的なPRに努める。

6 教育環境

総合評価値 3.0

評価項目	評価値
(1) 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか …資料17	3
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか …資料18	3
(3) 防災に対する体制は整備されているか	3
☆ (4) ICT化に対応した学習環境は整備されているか …資料17	3

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 施設では本館(995㎡)、研修教育棟(696㎡)、実習棟(259㎡)、温室8棟(1,763㎡)、実習フィールド(5,720㎡)を整備し、図書室、ゼミ室を配置している。温室設備は開学以前に建設され年数を経ているなか、逐次修繕を行ってきており、令和2年度に温室環境測定装置を整備したほか、令和2年度から4年計画で各温室内にドライミストを設置する。学習に必要なパソコン、実習で必要となる機材等は整備している。

大規模な施設・設備の改修及び更新が必要な場合は、「岐阜県県有建物長寿命化計画」に位置づけ、計画的に実施することとしている。

- (2) 学内外の実習施設について、学内では実習棟、温室、花修景実習園等のフィールドを活用し、学外では花フェスタ記念公園内に設置した本学専用の実習フィールドを活用している。

また、有識者会議において、さらなる花フェスタ記念公園の活用として、学生のコミュニケーション能力の向上とマーケティング能力向上のための実習棟の再整備や直売施設の新設が予定されており、令和6年度の供用開始を目標に整備が行われる予定である。

インターンシップでは、受け入れ先となる企業と十分調整し、実習の趣旨を理解していただいたうえで依頼し、学生に対する評価もしていただいている。

海外研修については、期間中の事故やトラブルの発生等のないよう、旅行業者と同行する本校教職員が綿密な打ち合わせを行うとともに、学生に対する事前ガイダンスにより、教育効果を高めるよう努めている。但し、今年度はコロナ禍の状況に鑑み、海外から国内研修に振り替えて実施した。

- (3) 防災に対する体制については、県組織の出先機関として「県災害対策本部可茂支部防災計画」

に従い「国際園芸アカデミー防火・防災マニュアル」を作成し、防災体制を整備している。本校に消防法に基づく防火管理者を配置し、「国際園芸アカデミー消防計画」を消防署に届け出ている。

- (4) コロナ禍において、動画配信システムやWeb会議アプリの活用等により、遠隔授業を5月11日から5月29日まで実施した。

また、遠隔授業等のICT化やスマート農業に対応するための予算を確保し、①学内全体のWi-Fi環境、②タブレット（学生各1台）及び撮影機材、③温室内の環境センサーを令和2年度中に整備し、翌年度から本格運用する。

7 学生の受入れ募集

総合評価値 3.3

評価項目	評価値
(1) 学生募集活動は、適正に行われているか …資料18	3
(2) 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	3
(3) 学納金は妥当なものとなっているか	4

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 学校の臨時休業要請が解除された後、6月から7月にかけて高校側と密に調整し、できる限り訪問し、本校の教育理念や教育目標、教育内容等説明を丁寧に行った。学校見学会、オープンキャンパスについても感染拡大防止に最大限の配慮をしたうえで、適正に実施した。
- (2) 学校案内パンフレットに、取得資格のサポートに関すること、卒業生の就職先及び卒業生の活躍状況を掲載し、高校訪問、進路ガイダンス、オープンキャンパス等で正確に伝えている。また、学校案内パンフレットと同様の情報を今年度一新したホームページ上にも掲載しており、閲覧者に対し正確な情報を提供した。
- (3) 授業料及び入学金は、県立高等学校授業料及び国立大学の納付金標準額を基に、他の県立の専修学校等と同等のレベルに「条例」で定められている。また、実習経費等に充当させる目的で学生から徴収する徴収金について、「国際園芸アカデミー学校徴収金事務取扱要領(H19.10.1)」に定めて、必要最低限の実費を徴収し、適正に運用している。

8 財務

総合評価値 3.8

評価項目	評価値
(1) 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	4
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
◇ (3) 収入・支出実績は妥当なものとなっているか	3
(4) 財務について会計監査等が適正に行われているか	4
(5) 財務情報公開の体制整備はできているか	4

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 岐阜県財政において本校運営費が予算化されており、財政基盤は安定している。
- (2) 県の財政協議を経て県議会で承認され、予算化されている。
- (3) 定員割れ及びコロナ禍における生産物売払収入の減少などにより、予算どおりの収入を確保できなかった。
- (4) 岐阜県監査委員事務局による定期監査を年1回受け、助言指導を受けている。
- (5) 岐阜県の情報公開制度に基づいて、公開する体制が整っている。

9 法令等の遵守

総合評価値 3.7

評価項目	評価値
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
(2) 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
(3) 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3
(4) 自己評価結果を公表しているか	4

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第30条の規定に基づき国際園芸アカデミーは設置されており、「学校教育法（昭和22年法律第26号）」及び「専修学校設置基準（昭和51年文部省令第2号）」に基づき、組織編制、教育課程、教員、施設及び設備の基準を遵守している。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第33条及び「条例」の規定に基づき、「規則」を定めており、適切な運営に努めている。
- (2) 「金庫」及び「施錠の出来る書架」への保管及びセキュリティ機能のある磁気記録媒体を使用するとともに、個人情報ファイルにパスワードを設定するなど「岐阜県情報セキュリティ方針（H19.10.9）」を遵守した適正な取り扱いに努めている。また、岐阜県情報企画課が実施する「情報セキュリティチェック（自己点検）」を、教職員全員が毎月実施した。
- (3) 「岐阜県立国際園芸アカデミー学校評価制度実施規程（H28.2.10）」に基づき、花と緑の園芸業界、農業高校関係者、卒業生、保護者を委員とする学校関係者評価委員会を令和2年7月28日に開催し、令和元年度自己評価報告書の内容を協議した。各委員から出された意見に対し学内で協議し対応方針としてまとめ、令和2年9月に公表した。
本評価委委員会の意見をはじめ有識者会議における提言、さらには今年度策定した運営計画の施策を踏まえ改善を進めることが必要である。
- (4) 「令和元年度自己評価報告書」については令和2年3月に、学校関係者評価委員会における協議結果をまとめた「学校関係者評価報告書」については同年9月に、本学ホームページにて公表した。

10 社会貢献・地域貢献

総合評価値 3.0

評価項目	評価値
(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
(2) 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	3
(3) 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 花と緑に関心のある方及び業界の実務者を対象とした生涯学習講座を年11回開催し、のうち8回を本学の研修教育棟、実習棟などの施設を活用した。なお、従前から実施している直売所の開設（週1回）や本校学校祭「なんじゃ祭」で近隣住民に公開するなど地域への貢献に努めてきたが、今年度はコロナ禍の状況において実施を見送った。
- (2) 花き関連団体が主催する花育講座のボランティア活動参画を支援したほか、岐阜県内の農村活性化に取り組むボランティア組織への参画支援を行った。今後も学生のボランティア精神を育成するため情報を提供するとともに、ボランティアを経験した者に対する履修科目単位の振替等を検討する。
- (3) 連携・協力に関する協定を締結した自治体において、本学教員が生涯学習講座の講師として4回にわたって講義を実施したほか、景観審議会や市民公園に関する整備策定委員会へ参画した。
一方、コロナ禍において自治体の花壇づくりコンテストや花壇づくり講習会が開催されず、受託しない状況となった。

11 国際交流

総合評価値 2.0

評価項目	評価値
(1) 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	2
(2) 留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続等がとられているか	—
(3) 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	2
(4) 留学生の学習・生活指導等について学内で適切な体制が整備されているか	—

評価値：適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

- (1) 直近2年間の留学生受け入れ・派遣の実績はないが、令和2年3月に研修生としてフランスの国立高等造園学校の学生2名を受け入れた。今後、留学生を積極的に受け入れる姿勢である。
- (2) 今年度在籍する留学生は該当者なし。
- (3) 国内においては、国内研修視察報告会、卒業研究・卒業制作発表会や職場体験実習報告会、岐阜県域農林業教育システム発表会等で、学習の成果を発表する機会を設けた。また、技能五輪全国大会に積極的に参加し、本校における学習成果をPRした。
国外に向けては、コロナ禍において現地調査が困難な状況であるが、今後、海外の園芸協会

等民間団体や大学との人材育成の面で連携推進を図るための調査を実施し連携先を選定する予定であり、これを機に海外で評価される取組を推進する。

(4) 今年度在籍する留学生は該当者なし。

Ⅲ 総合的な評価結果

項目番号	評価項目	総合評価値
1	教育理念・目的・育成人材像	3.4
2	学校運営	3.6
3	教育活動	3.4
4	学修成果	3.2
5	学生支援	3.2
6	教育環境	3.0
7	学生の受入れ募集	3.3
8	財務	3.8
9	法令等の遵守	3.7
10	社会貢献・地域貢献	3.0
11	国際交流	2.0

総合評価値が3.5を超える「2 学校運営」、「8 財務」及び「9 法令等の遵守」については「適切」と評価し、引き続き適正かつ円滑な学校運営を心掛ける。

総合評価値の3.0～3.5の「1 教育理念・目的・育成人材像」、「3 教育活動」、「4 学修成果」、「5 学生支援」、「6 教育環境」及び「7 学生の受入れ募集」、「10 社会貢献・地域貢献」については「ほぼ適切」と評価したが、特にキャリア教育や実践的な職業教育の視点に立った教育の推進や、卒業生や社会人が幅広く学べる開かれた学校としての自己評価は「適切」の域に達していないことを踏まえ、さらなる学校改革に取り組む。

総合評価値が3.0未満の「11 国際交流」については「やや不適切」と評価し、今後海外の園芸学校等と学生間の相互交流や連携協定を通じて、海外での認知度を高める取組を進める。